

会議録（１）

会議の名称	飯能市入札監視委員会
開催日時	令和８年８月２１日（金） 開会 午後１時３０分 閉会 午後３時３０分
開催場所	飯能市役所２階 入札室
議長氏名	入札監視委員会委員長 菊田 秀雄
出席委員	菊田 秀雄（委員長） 大松 寛 竹内 真司
欠席委員	なし
説明者の職氏名	資産経営課 佐藤主査 水道工務課 橋本課長 横地主幹 区画整理課 春原課長 高橋主幹 渡邊主任 建築課 清水主幹 伊藤技師 市川主任 都市整備課 金田課長 間野主査 クリーンセンター 西野課長 真野主幹
傍聴者の数	１名
会議次第	別紙のとおり
配布資料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	契約検査課長 赤羽 英紀 契約検査課主幹 示野 真敏 契約検査課主任 松元 純一

会議録（２）

議事録の概要（経過）・決定事項
(1) 令和８年１月から７月までの入札・契約手続等運用状況について（報告）
(2) 抽出案件の審議（８件） ・審議の結果、概ね適切であると判断された。

会議録（３）

発 言 者	発 言 内 容
契約検査課長	（開会を宣する。） （総務部長から委嘱状が交付される。） （委員長に菊田委員が、委員長職務代理に大松委員が選出される。）
契約検査課長	これより、次第の５定例会議をお願いしたいと存じますが、飯能市入札監視委員会条例第６条第１項の規定により、委員長が会議の議長となると規定されておりますので、菊田委員長をお願いしたいと思います。
委員長	それでは定例会議に入ります。始めに令和８年１月から６月までの入札・契約手続等の運用状況について、事務局から報告をお願いします。
契約検査課長	（資料に基づき報告） ・様式第１号 発注工事総括表 ・様式第２号 入札方式別発注工事一覧表 ・様式第３号 指名停止の運用状況 報告は以上です。
委員長	ただ今の報告に対して質問等ございますか。
委員	緊急財政対策で契約件数が大幅に減っているということですが、発注の優先順位に関する考え方について教えてください。
契約検査課長	それぞれの担当課で、事業の進捗状況等を踏まえ、優先順位をつけて発注する案件を決めております。
委員	指名停止の期間について、埼玉県に倣っているということですか

	が、具体的にどういった部分を倣っているのでしょうか。
契約検査課長	基本的には県も本市も同様の指名停止基準を設けております。そのため、県が先に指名停止の措置を行い本市へ通知が来た際、同じ基準に照らし合わせて同様の期間で指名停止の措置をとっております。
委員	東京都内に本社や事業所がある会社であっても、県の指名停止措置に倣って飯能市でも指名停止を行うのですか。
契約検査課長	はい。当該業者が本市に入札参加資格の登録をしていれば、同様に措置を行います。
委員長	これまで飯能市内で起きた案件で指名停止措置を行ったことはありますか。
契約検査課長	事故で指名停止措置を講じたことはございます。
委員長	その他意見がないようなので次に進みます。次に抽出案件の審議に移ります。今回の抽出は竹内委員が担当ですので抽出理由をお願いします。
委員	入札方式、工種、担当課に偏りがないよう、また、低入札価格調査を実施した案件を中心に抽出しました。
委員長	わかりました。それでは、順次事務局から説明願います。
契約検査課長	(抽出案件 2 の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	本件は公募型指名競争入札ということですが、前提として、公募型指名競争入札と普通の指名競争入札の違いについて教えてください。
契約検査課長	公募型指名競争入札は、市があらかじめ案件を周知し、それを

	見た業者から参加申請を受け付けます。申請のあった業者について、入札の参加要件を満たしているかを審査した上で、条件に合致する業者を指名して入札を行う方式です。一方、通常の指名競争入札に関しましては、事前の公募や業者からの申請はなく、市の方で直接業者を選定し、そのまま指名を行う方式という違いがございます。
委員長	電話交換機は全て総入れ替えということですが、どのメーカーの製品でもよいということですか。
資産経営課主査	そのとおりです。
委員長	工事費の設計額との開きが25.7%となっていますが、これについて詳しい説明をお願いします。
資産経営課主査	設計額の工事費と、実際に入札された工事費との間に開きがある詳しい理由につきましては分かりかねますが、落札業者へのヒアリングを行ったところ、十分な労務費を提示している点や、親会社から安価で機器を調達できる点を確認しており、履行体制に問題はないと判断しております。 なお、事前の設計額の算出に当たっては4社から見積もりを徴取いたしましたが、そのうち2社からはクラウド方式による提案がなされたため、残る2社の単価を参考にして設計額を算定しております。
委員	緊急財政対策により予算が限られている中で、この電話交換設備改修工事が必要になった経緯を教えてください。
資産経営課主査	現行の電話設備はリースによる運用を行っておりますが、導入から約10年が経過しており、リース事業者側からこれ以上の修理対応や保守の継続が困難であるとの通知を受けたためです。また、新しい機器の導入に当たっては、固定電話から持ち運び可能なPHSへ変更することで、設置台数の大幅な削減に努めました。さらに、リースでの再導入も検討いたしましたが、購入と比べて倍以上の費用がかかることから、今回は購入による更新を選択した次第です。

委員長	その他質問がないようなので抽出案件 2 については以上といたします。続いて水道工務課の抽出案件 1 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 1 の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	1 社しか応札していない状況については残念に思います。抽出事案説明書によれば、指名業者資格審査会において決定したとのことですが、その審査会で決定した段階では、何社ほどがリストに残っていたのでしょうか。
契約検査課長	本件につきましては、指名競争入札ではなく一般競争入札で実施しているため、業者の選定は行っておりませんが、可能な範囲で調べた結果、対象となる業者は 83 社あり、そのうちの同様の工事実績がある業者は 39 社でした。加えて、県内の状況を調べますと、同種・同規模の工事においては 1 社のみでの入札となっている事例が多い傾向にあることも分かりました。
委員長	この工事は一般的な内容のものですか。
水道工務課主幹	そのとおりです。
委員長	仕様さえ満たせばどこのメーカーでも作れるものということですか。
水道工務課主幹	そのとおりです。
委員長	どこのメーカーでも作れるものでありながら、入札が 1 社しかなかった点については少し懸念が残ります。
委員	予定価格を作成する際に、何か特別に考慮しないといけない点がありましたか。

水道工務課主幹	特にありませんでした。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 1 については以上といたします。引き続き水道工務課の抽出案件 6 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 6 の説明)
委員長	何か質問はございますか。
委員	同種の工事に対応できる企業は、何社ありましたか。
契約検査課長	可能な範囲で調べた結果、本件の資格要件に該当する業者は 157 社あり、そのうち、同様の工事实績を有している業者は 50 社でした。
委員	P H 計と濁度計を更新する理由をお聞かせください。
水道工務課主幹	各施設点検をしていく中で、老朽化が著しく進んでいることが判明したためです。
委員	作動しなくなったということでしょうか。
水道工務課主幹	作動しなくなったというわけではございませんが、すでにメーカーが定める耐用年数も過ぎており、定期点検の中で状態が悪化してきていることが判明したため、実施したものとなります。
委員長	抽出案件 1 と同様に入札が 1 社しかなかった点については少し懸念が残ります。
委員	もし、入札がない場合はどうなるのでしょうか。
契約検査課長	基本的には入札不調という扱いになります。一度手続を仕切り直した上で、設計内容や仕様書を改めて見直し、再度手続を行うこととなります。

委員	特殊な工事ではないにもかかわらず、1社しか入札がないのがやはり気になります。
委員	仕切り直す際や、あるいは最初の発注段階から、業者へ工事の概算価格をあらかじめ明示することはないのでしょうか。
契約検査課長	本市におきましては、予定価格等の事前公表は一切行っておりません。すべて事後公表とさせていただいております。
委員	しかしそうすると、業者側が応札を検討するための参考情報は工事の仕様書以外にないわけですから、概算額を事前に示すことで応札数の改善が見込めるのではないかと感じました。
契約検査課長	国からは原則として事後公表とするよう指導されております。中には事前公表を行う自治体もありますが、本市においては事後公表を行っております。事前公表の場合、業者の積算能力が損なわれる等、業者の育成という観点からも懸念が残ります。基本的には、仕様書の内容をしっかりと理解できる業者であれば、一定の積算は十分に可能であると考えております。
委員	仕様はどのように決めていますか。
水道工務課主幹	既存の機器と同等の能力を満たすものを基準として、仕様を決定しております。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件6については以上といたします。続いて区画整理課の抽出案件3の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件3の説明)
委員長	質問はございますか。 それほど難しい工事ではないという認識でよろしいですか。

区画整理課主幹	はい。難しい工事ではございません。
委員長	区画整理事業については、今後も多くの工事が予定されているかと思いますが、今年度における工事の発注状況はいかがですか。
区画整理課主幹	今年度につきましては、緊急財政対策の影響もあり、例年に比べますと、工事の発注件数は少ない状況となっております。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件 3 については以上といたします。休憩します。 休憩 14:45 再開 14:55
委員長	再開します。続いて建築課の抽出案件 4 の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件 4 の説明)
委員長	質問はございますか。 特殊な工事ですか。
建築課技師	特殊な工事ではありません。
委員	4 社のうち 2 社が辞退されていますが理由は分かりますか。
建築課技師	辞退した 2 社は市内の他の大型工事を受注しているため、辞退したものと考えております。
建築課主幹	補足いたしますと、建築課が発注する学校の工事は、本件を含めて春先に集中して発注される傾向にあります。そのため、先に他の工事の受注が決まりますと、現場代理人の人数の関係等から、結果として辞退に至ることがあるものと考えております。

委員	美杉台中学校の空調設備は老朽化が進んでいるのでしょうか。
建築課技師	はい、お見込みの通り老朽化が進んでおります。当該設備は設置後約25年が経過しており、経年劣化が進行しているため、今回の老朽化対策工事を実施するものです。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件4については以上といたします。引き続き、建築課の抽出案件7の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件7の説明)
委員長	質問はございますか。
	案件4と同様に、美杉台小学校のトイレの電気設備も設置から相当年数経過しているのでしょうか
建築課主任	開校から36年経過していますが、これまで一度も大きな改修工事はしておりません。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件7については以上といたします。続いて、都市整備課の抽出案件5の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件5の説明)
委員長	質問はございますか。
	今回の工事についてですが、対象となっている道路は、以前から雨水処理の課題があった場所なのでしょうか。
都市整備課主査	そのとおりです。
委員長	工事の内容は一般的なものののでしょうか。

都市整備課主査	そのとおりです。
委員	本件の工事名が「浅間地内雨水排水対策工事その4」ということですが、今後も同様の工事を必要とする箇所は残っているのでしょうか。
都市整備課主査	こちらの路線につきましては、今回の「その4」をもちまして一段落となります。しかしながら、浅間地域全体といたしましては、まだまだ雨水の課題がある地域であると考えております。
委員長	その他質問がないようなので抽出案件5については以上といたします。続いて、クリーンセンターの抽出案件8の説明をお願いします。
契約検査課長	(抽出案件8の説明)
委員長	質問はございますか。
	飛灰貯留槽のたたき座とは何でしょうか。
クリーンセンター所長	飛灰貯留槽の排出口付近では、焼却の状況等によって飛灰が閉塞を起こすことがございます。その際、内部の灰を落とすために外側から人力で叩いて振動を与えるのですが、配管そのものを直接叩くと凹んでしまうため、補強を施した「叩く」場所のことです。
委員長	今回の修繕は定期的に行っているんですか。
クリーンセンター所長	クリーンセンターアルミ選別機は初めての修繕となります。
委員長	修繕はローテーションで行っているんですか。
クリーンセンター所長	そのとおりです。劣化しているところや不具合が出ているところを順番に修繕しております。

委員長	本件を特命随意契約としているのは、クリーンセンターの建設した業者でなければ、修繕工事を行うことができないという理由からでしょうか。
クリーンセンター所長	そのとおりです。
委員	違う業者が参入することは難しいのでしょうか。
クリーンセンター所長	本施設につきましては、設計から当該業者が手がけており、本市の処理に合わせた構造となっております。また、メーカーの性能保証や部品も含め当該業者のものとなっております、他社が参入することは極めて難しい状況でございます。
委員長	仮に参入したとしてもこの金額では難しいですね。
クリーンセンター所長	そのとおりです。設計から行う必要がありますので、この金額では極めて難しいと考えております。
委員長	予定価格の積算はどのようにやられているのですか。
クリーンセンター主幹	積算は公共の施設改修の基準により設計を行いました。部品につきましては当該業者から参考見積りを徴取し積算しております。
委員長	当然、業者は予定価格を知らないで見積りを出してくるのですよね。
クリーンセンター主幹	部品に関しましては、どうしても当該業者でなければ価格を算出できないため、その価格を採用せざるを得ませんが、それ以外の当市で独自に積算している金額については、業者側には分かりませんので、予定価格の総額を知ることはできないと考えております。
委員長	これ以上の方法は中々ないのでしょうか。 その他質問がないようなので抽出案件8については以上とい

	たします。 以上で、本日の定例会議で用意された案件の審議は全て終了いたしました。今回の審議対象である令和8年1月から6月までの6か月間における入札・契約手続の運用状況等について、本委員会として市に具申すべきことはございませんか。
委員	抽出案件1と6についてですが、他にも受注能力がある業者がいるのかかわらず、2件とも1社ずつしか応札していないのは気になります。
委員長	緊急財政対策により全体の発注件数が減少しているというお話がありましたが、その結果として、競争が過度に激化してしまうのではないかとこの点も少し心配です。
契約検査課長	他の自治体でも問題になることがあります。外部からの不当な圧力や働きかけといった点については大丈夫でしょうか。
委員	細心の注意を払っております。
委員長	現場の職員さんは、立場が弱いところもありますので契約検査課さんが最後の砦にならないといけないのかなと思います。
契約検査課長	次回抽出委員などの説明 ・ 次回抽出委員は菊田委員長とする。 ・ 次回の委員会を、3月に開催予定。 それでは以上を持ちまして、第1回の定例会を閉会といたします。委員の皆様には長時間にわたりまして、慎重かつ厳正な御審議をいただき、大変ありがとうございました。
議事の内容・概要を記載し、その相違ないことを証するためここに署名します。 令和8年 月 日 議長の署名 _____	